

【テーマ1】 計画的な財政運営により、府政の戦略的な推進を支える

めざす方向

- ◎中長期の財政見通しを見据えつつ、事業効果や手法の妥当性の検証、徹底した「選択と集中」により、府政の戦略的な推進を支えます。
(中長期の目標・指標)
 - ・収支不足額への対応：令和6年度までの間 240～440 億円／年の収支不足額 *「財政状況に関する中長期試算(粗い試算)平成31年2月版」における試算
 - ・減債基金(※1)積立不足額の計画的解消：令和6年度までに1,611 億円を復元
 - ・財政調整基金(※2)の確保：令和9年度末時点で1,400 億円の残高を確保
- (関連する中長期の施策)
 - 「財政運営基本条例」第1条(目的)

この条例は、府が社会経済情勢の変化や府域の実情に応じた必要な施策を自主的かつ総合的に実施するため、府の財政運営に関し、基本となる事項を定めることにより、健全で規律ある財政運営の確保を図り、もって府民の福祉の維持向上に資することを目的とする。
- ◎使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、社会経済情勢の変化等を踏まえ、料金水準の妥当性について点検を行います。
- ◎「平成31年度大阪府行政経営の取組み」を着実に推進します。
- ◎公民連携の取組みを積極的に展開します。

令和2年度収支不足額への対応

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール等)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況(R2.3月末時点)>
<p>■令和2年度当初予算編成の基本的考え方を提示</p> <p>■多額の収支不足額が見込まれる中、必要な事業規模を再精査</p> <p>(スケジュール)</p> <p>令和元年10月末頃 令和2年度仮収支試算及び予算編成要領を策定</p> <p>令和2年2月中旬 令和2年度当初予算案を発表</p>	<p>◇活動指標(アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度仮収支試算及び予算編成要領の策定(令和元年10月)。 ・『府政運営の基本方針2020(案)』を踏まえ、重点的に取り組む分野の施策に限られた財源を重点的に配分。 <p>◇成果指標(アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略本部会議で令和2年度仮収支試算を示すなど、予算編成に向けて、部局長がマネジメントを発揮するために必要な財政状況に関する情報を全庁的に共有。 ・収入の範囲内で予算を編成。 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度収支不足額(「粗い試算」で420億円と試算)への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度当初予算編成にあたり、元年度の仮収支試算を作成し、財政状況に関する情報を全庁的に共有した(令和元年11月)。 ○優先性や効果の高い事業への重点化に取り組むことなどを定めた「予算編成要領」を策定した(令和元年11月)。 ○令和2年度当初予算編成にあたっては、収入の範囲内で予算を編成することを堅持し、収支不足額(521億円)について財政調整基金の取崩しを計上することで対応。今後、税収の動向を注視するとともに、年度を通じた効率的・効果的な予算執行に努める。

財政運営基本条例に基づく対応

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3 月末時点）＞
<p>■ 税収等の歳入や歳出の動向を見極めつつ、中長期の財政見通しを策定</p> <p>■ 財政リスクを伴う事業の点検</p> <p>(スケジュール)</p> <p>令和2年2月 令和2年度当初予算と合わせて、中長期の財政見通しを策定 財政リスクの点検結果を公表</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の財政見通しを策定・公表（令和2年2月）。 ・財政リスクの点検結果の公表（令和2年2月）。 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政運営の中長期的な課題及びその対応の考え方を府民、議会等に明示。 <p>▷（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減債基金の積立不足額1,611億円について、令和6年度までの解消をめざす。 ・財政調整基金残高について、1,400億円を令和9年度末時点で確保できるよう努める。 	<p>○減債基金の積立不足額1,611億円のうち、294億円を復元。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度一般会計剰余金の1/2である25億円を、編入により復元（令和元年7月）。 ・元年度当初予算に計上した269億円を復元（令和2年3月）。 <p>○中長期の財政収支の見通しを公表（令和2年2月）。</p> <p>財政収支の見通しには、減債基金の計画的な復元に加え、大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づく公共施設等の更新・修繕等や府立大学、市立大学の統合による新キャンパス整備費用などを織り込み、中長期の収支不足の状況を府民、議会等に明示。</p> <p>（令和2年度予算（補正第1号含）編成後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減債基金の積立不足額：1,053億円 ・財政調整基金残高：1,019億円

使用料・手数料の点検

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3 月末時点）＞
<p>■ 適正な受益者負担の観点から、社会経済情勢の変化等を踏まえ、料金水準の妥当性について点検</p> <p>(スケジュール)</p> <p>令和元年7月～ フルコスト計算による原価を基本に、現行の料金水準の妥当性について、点検を実施</p> <p>～令和2年3月 点検結果をもとに料金水準の妥当性について検討し、必要な場合は、料金改定を実施</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料について点検を実施（7月～） ・点検結果を踏まえ、必要な場合には、令和2年2月議会において条例改正を実施 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料について、社会経済情勢の変化等を踏まえた妥当な水準に設定。 	<p>○使用料・手数料について、7月から実施した点検の結果を踏まえ、2件の料金改定と、3件の廃止（実績が見込めないもの）を行うこととし、令和2年2月議会において条例を改正。</p>

「平成31年度大阪府行政経営の取組み」の着実な推進

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3月末時点）＞
<p>■事業の重点化（組み替え）や行政・民間の幅広い連携・ネットワーク（強みを束ねる）などの視点から、平成31年2月に策定した「平成31年度大阪府行政経営の取組み」に基づき、改革に取り組む</p> <p>（スケジュール） 令和2年2月「令和2年度大阪府行政経営の取組み（案）」の公表</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成31年度取組み」に記載した事項について、各部局と連携し進捗管理を行うとともに、次年度に向けた取組みについても検討し、「令和2年度取組み（案）」として作成・公表する（令和2年2月）。 <p>▷ ◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局と連携し、「平成31年度取組み」で掲げた「新たな行政経営の取組み」及び「健全で規律ある行財政運営」を着実に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内各部局と連携し、「平成31年度取組み」で掲げた新たな取組み（サウンディング型市場調査、RPA、ターゲット広告など）を推進。 ○歳入・歳出、出資法人・公の施設の点検等を通じて、健全で規律ある行財政運営を推進。 ▶ ○上述の取組状況及び令和2年度の新たな取組みについて、「令和2年度大阪府行政経営の取組み」を作成・公表（2月）。 ○また、「財政再建プログラム（案）（平成20年6月）」の策定から約10年が経過したことから、これまでの取組みを振り返り、「令和2年度大阪府行政経営の取組み」の別冊として、「財政再建プログラム（案）の振り返り」を公表（2月）。

公民連携の積極的な展開

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3月末時点）＞
<p>■「公民戦略連携デスク」を旗振り役とした公民連携の推進</p> <p>[SDGs Goal17:パートナーシップで目標を達成しよう]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・640社（累計）を超える企業・大学のネットワークを活用しながら、府民、企業、府庁にとっての「三方良し」となる公民連携の取組みの輪を広げる。 ・新たな企業等（8社目標）との包括連携協定を通じた連携を推進する。 	<p>▷ ◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局と連携しながら、社会課題の解決に積極的な企業等と、win-winの関係のもと施策を実施し、新たな公民連携モデルを実践する。 企業等と部局との連携数 150件 包括連携協定 8社 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業等とのネットワークを活用し、様々な連携事例を創出。 ▶ ・企業等と部局との連携数 396件 ・包括連携協定締結企業 9件 10社 (累計 48件 59社 4大学)

<p>(スケジュール)</p> <p>年間を通じて、企業と庁内各部署との連携を積極的に促進</p>	<p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30 年度に実施した SDGs のゴールである「子どもの貧困対策」や「健康づくり」に加え、プラスチックごみ問題や、猛暑対策といった「環境」に関し、行政・企業・大学が積極的に取組みを推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「環境」について 複数の企業等の参加者が自由に対話する「環境@創発ダイアログ」を契機として、市町村と連携した熱中症対策のイベントや啓発など、複数企業が連携した取組みに繋がった。 ○これらの取組みを拡げていくため、大阪府チャンネル(インターネットテレビ)をはじめとする「OSAKA 愛鑑」を活用し、積極的な情報発信を展開。
---	---	--